

第58回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月22日（月曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都港区海岸1丁目11番2号
ベイサイドホテル
アジュール竹芝13階「飛鳥」

開催場所が昨年と異なりますので、末尾
の「会場ご案内図」をご参照のうえ、お
間違いのないようご注意ください。

決議
事項

- 第1号議案 監査等委員でない取締役
5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役
2名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

Maruken

丸建リ-ス株式会社

証券コード：9763

株主総会にご出席いただけない場合

郵送（書面）またはインターネットにより
議決権を行使していただきますようお願い
申し上げます。

議決権
行使期限

2026年6月19日（金曜日）
午後5時30分まで

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、第58回定時株主総会を2026年6月22日（月）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届け申し上げます。

当社グループの第58期連結会計年度の業績は、昨年度より5ヶ年の中期経営計画「共に築こう、未来のインフラ都市創出」の成長戦略を遂行しており、将来の収益力の更なる強化に向けた取り組みとして2025年2月末に竹本基礎工事㈱のグループ化を実施するなど、国内事業は概ね堅調に推移いたしました。また、海外事業におきましても一部回復の兆しが見られました。

以上の結果、売上高は264億70百万円（前年同期比36億63百万円、16.1%増）、営業利益は14億27百万円（同87百万円、5.8%減）、経常利益は19億30百万円（同2億9百万円、12.2%増）となり、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億60百万円（同1億41百万円、11.6%増）と6期連続の増益となり、過去最高益を更新いたしました。

第59期（2027年3月期）は、引き続き、現中期経営計画の成長戦略を遂行し、挑戦を続けるタフな企業として、ステークホルダーの皆様と共に、未来都市のインフラ建設を通じて持続可能な社会に貢献してまいります。なお、2026年4月に基礎工事・クレーン作業において高度な技術力を有する、(有)大地リースの株式取得（子会社化）を行いました。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長 井ノ上 雅弘

(証券コード9763)

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日

2026年5月28日)

株 主 各 位

東京都港区芝公園 2 丁目 4 番 1 号

丸建リース株式会社

代表取締役社長

井 ノ 上 雅 弘

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第58回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.maruken-lease.co.jp/investor/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名「丸建リース」または証券コード「9763」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月19日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都港区海岸1丁目11番2号
ベイサイドホテル アジュール竹芝13階「飛鳥」
※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第58期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・事業報告 「4.会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項」
「5.会計監査人の状況」
「6.業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類
 - ・監査報告書
- なお、ご送付している書面の項番の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【第58期期末配当金のお支払いについて】

当社は、2016年6月21日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。

この定款規定にもとづき、2026年5月14日開催の取締役会におきまして、第58期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

- | | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 1. 期末配当金 | 1株につき 金87円
(普通配当 77円、商号変更記念配当 10円) |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2026年6月8日（月曜日） |

銀行預金またはゆうちょ銀行貯金口座への振込をご指定の方は、2026年6月5日（金曜日）に「第58期期末配当金計算書」および「お振込先について」を送付申し上げますので、内容をご確認願います。

株式数比例配分方式をご指定の方は、同日に「第58期期末配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を送付申し上げますので、内容をご確認願います。

上記以外の方には、同日に「第58期期末配当金領収証」を送付申し上げますので、2026年6月8日（月曜日）から2026年7月31日（金曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局で配当金をお受け取り願います。

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

開催日時 2026年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

行使期限 2026年6月19日（金曜日）午後5時30分必着

行使期限 2026年6月19日（金曜日）午後5時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

[illegible]

第1号議案 および 第2号議案

- ・ 全員賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
- ・ 全員反対する場合 ≫ **「否」** の欄に○印
- ・ 一部の候補者を
 反対する場合 ≫ **「賛」** の欄に○印をし、
 反対する候補者の番号を
 ご記入ください。

- ・賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
- ・反対する場合 ≫ **「否」** の欄に○印

郵送（書面）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権
行使期限

2026年6月19日（金曜日）
午後5時30分まで

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

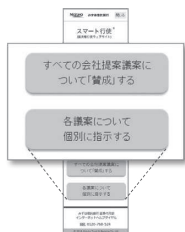
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

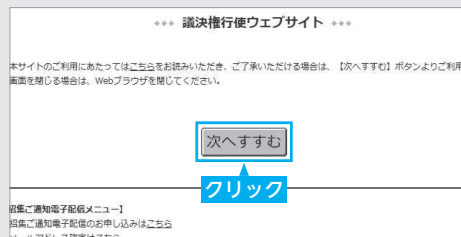
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

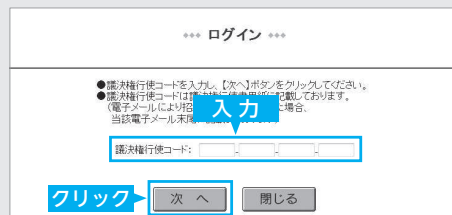
アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

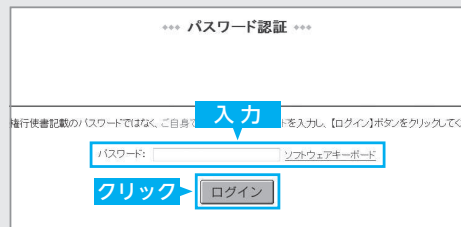


「次へすすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

現、取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、指名諮問委員会および監査等委員会において検討がなされ、上程されております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会への 出 席 状 況	在任年数
1	井ノ上 雅 弘 再 任	代表取締役社長	100% (21回/21回)	15年
2	倉 科 淳 再 任	取締役、営業本部長、工務統括本部担当役員	100% (21回/21回)	2年
3	新 井 祐 宏 再 任	取締役、経営管理本部長、環境安全部担当役員、海外事業部担当役員	100% (21回/21回)	5年
4	小 島 邦 秋 再 任	取締役、首都圏統轄、営業本部 東京本店長	100% (15回/15回)	1年
5	再 任 中 西 孝 平 社 外 独 立	取締役	100% (21回/21回)	5年

(注) 小島邦秋氏の取締役会への出席状況については、2025年6月19日の取締役就任以降の状況を記載しております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いのうえ まさ ひろ 井ノ上 雅 弘 (1962年7月28日生) 再 任	1985年 4 月 丸紅(株)入社 2011年 4 月 同社鉄鋼製品事業部長 2011年 6 月 当社取締役 2015年 4 月 丸紅(株)鉄鋼製品事業本部長 2016年 6 月 当社取締役監査等委員 2018年 4 月 丸紅(株)参与 鉄鋼製品事業本部長 2019年 4 月 同社参与 金属本部副本部長 兼鉄鋼製品事業部長 2020年 4 月 当社経営管理本部副本部長 2020年 6 月 当社専務取締役、社長補佐、経営管理本部 長、環境安全部担当役員 2021年 4 月 当社専務取締役、社長補佐、経営管理本部 長 2021年 6 月 当社代表取締役社長、経営管理本部長 2022年 6 月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 竹本基礎工事(株)取締役 (有)大地リース取締役	5,900株
<候補者とした理由> 長年にわたる金属関連の業務を通じて、鉄鋼製品事業およびその事業管理について幅広い知識・経験を有しており、また長年取締役として経営に関与し当社事業を熟知していることから、当社の経営に有用であると判断したためであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	くら しな あつし 倉 科 淳 (1965年4月15日生) 再 任	1989年 3 月 当社入社 2009年 5 月 藤田鋼板リース(株)入社 2016年10月 当社再入社 2019年 4 月 当社営業本部東京本店営業第三部長 2022年 4 月 当社営業本部名古屋支店長 2022年10月 当社営業本部札幌支店長 2024年 4 月 当社執行役員営業本部長 2024年 6 月 当社取締役、営業本部長 2026年 4 月 当社取締役、営業本部長、工務統括本部担当役員 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 マルケンテックジャパン(株)代表取締役社長	300株
<候補者とした理由> 長年にわたる重仮設営業業務を通じて、重仮設事業について豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためであります。			
3	あら い まさ ひろ 新 井 祐 宏 (1969年12月19日生) 再 任	1994年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社経営管理本部経営企画部長 2021年 4 月 当社経営管理本部副本部長兼経営企画部長 2021年 6 月 当社取締役、経営管理本部副本部長、経営企画部長 2022年 4 月 当社取締役、経営管理本部副本部長、海外事業部担当役員、経営企画部長 2024年 6 月 当社取締役、経営管理本部長、環境安全部担当役員、海外事業部担当役員、経営企画部長 2025年 4 月 当社取締役、経営管理本部長、環境安全部担当役員、海外事業部担当役員 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 丸建投資合同会社職務執行者 タイ丸建(株)取締役	800株
<候補者とした理由> 長年にわたる財務・経理および経営企画業務を通じて、豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
4	こ じま くに あき 小 島 邦 秋 (1968年7月19日生) 再 任	1991年 4 月 当社入社 2014年 4 月 当社営業本部札幌支店長 2019年 4 月 当社営業本部東京本店営業第二部長 2021年 4 月 当社営業本部東京本店副本店長兼営業第一部長 2022年 4 月 当社営業本部東京本店長兼営業第一部長 2024年 4 月 当社執行役員、首都圏統轄、営業本部 東京本店長 2025年 6 月 当社取締役、首都圏統轄、営業本部 東京本店長 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 協友リース(株)代表取締役	130株
<候補者とした理由> 長年にわたる重仮設営業業務を通じて、重仮設事業について豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に有用であると判断したためであります。			
5	なか にし こう へい 中 西 孝 平 (1954年11月13日生) 再 任 社 外 独 立	1977年 4 月 日本輸出入銀行（現(株)国際協力銀行）入行 2004年10月 同行人事部長 2007年 8 月 同行欧州・中東地域外事審議役 2008年10月 (株)日本政策金融公庫国際協力銀行特別参与 2011年 6 月 同社国際協力銀行取締役 2012年 4 月 (株)国際協力銀行取締役企画・管理部門長 2013年 9 月 三菱商事(株)顧問 2016年 3 月 (株)SUMCO社外取締役（監査等委員） 2017年 6 月 (株)池田泉州ホールディングス社外監査役 2018年 9 月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長 2021年 6 月 当社取締役 (現在に至る)	200株
<候補者とした理由と期待される役割> 長年にわたる金融関連の業務を通じて、企業経営に幅広い知見と経験を有しており、商社、製造業の要職も務めております。これらの経験をもとに、当社経営に関する適切な助言・監督を遂行していただけるものと判断したためであります。			

- (注1) 各候補者（5名）と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 中西孝平氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、中西孝平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注3) 中西孝平氏の当社監査等委員でない社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (注4) 当社は、監査等委員でない取締役候補者である中西孝平氏との間で、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続させる予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。
- (注5) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2026年8月に同内容での更新を予定しております。
- (注6) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。各候補者の所有する当社の株式数は、当該株式分割前の当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

現、監査等委員である取締役猪田忠氏および樋口達氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	きた ざわ こう いち ※北 澤 康 一 (1963年1月7日生) 新 任	1985年 4 月 丸紅(株)入社 2012年 4 月 同社原子燃料部長 2016年 4 月 同社エネルギー第一本部・第二本部副本部長 2018年 4 月 同社エネルギー・金属グループ企画部長 2021年 6 月 丸紅エネルギー(株)監査役 2025年 6 月 当社社長補佐 (現在に至る)	0株
<候補者とした理由> 長年にわたる総合商社および事業会社での業務を通じて、事業管理、監査・監督業務などに関する幅広い知識・経験を有しており、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
2	樋 口 達 通 □ 達 (1970年10月30日生) 再 任 社 外 独 立	1993年10月 会計士補登録 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年 4 月 公認会計士登録 2002年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 成和共同法律事務所入所 2007年10月 同事務所パートナー 2016年 6 月 当社取締役監査等委員 (現在に至る) 2018年10月 大手門法律会計事務所代表パートナー (現在に至る) 2019年 6 月 オルガノ(株)社外監査役 (現在に至る) 2019年10月 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 大手門法律会計事務所代表パートナー オルガノ(株)社外監査役 アドバンス・レジデンス投資法人執行役員	0株
<候補者とした理由と期待される役割> 弁護士および公認会計士としての高度な専門的知識に基づき、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。			

(注1) 各候補者(2名)と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) ※印は新任候補者であります。

(注3) 樋口 達氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、樋口 達氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注4) 樋口 達氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。

(注5) 当社は、監査等委員である取締役候補者である樋口 達氏との間で、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には当該契約を継続させる予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

(注6) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、既に選任されている監査等委員である取締役1名を含め、2026年8月に同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
たなはしえいぞう 棚橋栄蔵 (1954年4月26日生) 社外	1987年10月 司法試験合格 1990年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 設楽・阪本法律事務所入所 2000年4月 棚橋・小澤法律事務所開設 2005年6月 当社監査役 2009年12月 横浜冷凍(株)社外監査役 2016年8月 棚橋総合法律事務所開設 2020年3月 当社取締役監査等委員 2020年5月 銀座インペリアル法律事務所開設 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 銀座インペリアル法律事務所弁護士	0株
＜候補者とした理由と期待される役割＞ 当社監査役及び監査等委員の経験を通じて当社事業を熟知しており、また、弁護士としての高度な専門的知識に基づき、当社取締役会における監査・監督業務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。		

- (注1) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 棚橋栄蔵氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
- (注3) 棚橋栄蔵氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。
- (注4) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2026年8月に同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考)

取締役のスキルマトリックス

第1号議案および第2号議案が原案どおり承認されますと、当社の取締役の構成と委嘱業務ならびに経験と専門性は次のとおりとなります。

氏 名	役 職	企業 経営	営業・ マーケ ティング	財務・ 会計	法務・ 安全・ リスク マネジ メント	人事・ 人材 育成	技術・ IT	グローバル	ESG
井ノ上 雅 弘	代表取締役社長	◎				○		○	○
倉 科 淳	常務取締役 営業本部長、 工務統括本部担当役員		◎			○	○		
新 井 祐 宏	取締役 経営管理本部長、 環境安全部担当役員、 海外事業部担当役員	○		◎	○				
小 島 邦 秋	取締役 首都圏統轄、 営業本部東京本店長		◎				○		
中 西 孝 平	取締役	◎				○		○	
北 澤 康 一	取締役常勤監査等委員			○	◎				○
宮 崎 慶 介	取締役監査等委員			○				◎	○
樋 口 達	取締役監査等委員			○	◎				○

(注) ◎印は長期間の経験等により高度なスキルを有していることを示します。

本総会終結後の取締役会付議予定の内容を含みます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移した一方で、物価上昇による個人消費への影響が見られました。海外ではウクライナや中東の情勢不安の長期化や中国の景気減速など、世界経済の不確実性が高まり、金融・為替市場や国内経済への影響が懸念される状況が続いております。

建設業界におきましては、都市部を中心とした大規模再開発案件は堅調に推移している中、資機材価格の高止まりや労働需給の逼迫が工期や収益に影響を及ぼしております。

このような環境下、当社グループは昨年度より5ヶ年の中期経営計画「共に築こう、未来のインフラ都市創出」の成長戦略を遂行しており、将来の収益力の更なる強化に向けた取り組みとして2025年2月末に竹本基礎工事(株)のグループ化を実施するなど、国内事業は概ね堅調に推移いたしました。また、海外事業におきましても一部回復の兆しが見られました。

なお、2026年3月には(有)大地リースの株式取得（子会社化）を発表し、4月に取得完了しておりますが、本件株式取得による2026年3月期の通期連結業績に与える影響はありません。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は264億70百万円（前年同期比36億63百万円、16.1%増）となり、営業利益は一時的な統合関連費用の支出もあり14億27百万円（同87百万円、5.8%減）、経常利益は持分法による投資利益の増加等により19億30百万円（同2億9百万円、12.2%増）、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億60百万円（同1億41百万円、11.6%増）と6期連続の増益となり、過去最高益を更新いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

① 重仮設事業

受注案件の進捗により重仮設鋼材の賃貸稼働量が増加し、売上高は194億25百万円（前年同期比21億76百万円、12.6%増）となりました。一方で、資機材・運送価格等のコスト増により、セグメント利益は19億35百万円（同1億65百万円、7.9%減）に留まりました。

② 重仮設等工事業

主に前期末に連結子会社となった竹本基礎工事(株)の業績が寄与し、売上高は53億72百万円（同13億41百万円、33.3%増）、セグメント利益は2億89百万円（同1億73百万円、150.6%増）となりました。

③ 土木・上下水道施設工事等事業

土木水道等設備工事及び工場プラント工事ともに進捗し、売上高は16億72百万円（同1億44百万円、9.5%増）、セグメント利益は42百万円（同19百万円、82.7%増）となりました。

(注) セグメント利益は、連結計算書類の営業利益と調整を行っております。

第57期（2024年4月1日～2025年3月31日）

（単位：百万円）

	重仮設	重仮設等工事	土木・上下水道 施設工事等	計	調整額	連結
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	17,249	4,030	1,527	22,807	—	22,807
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	17,249	4,030	1,527	22,807	—	22,807
セグメント利益	2,100	115	23	2,239	△725	1,514
セグメント資産	26,355	4,126	911	31,394	6,728	38,123
その他の項目						
減価償却費	124	31	6	162	15	177
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	148	944	11	1,104	0	1,104

第58期（2025年4月1日～2026年3月31日）

（単位：百万円）

	重仮設	重仮設等工事	土木・上下水道 施設工事等	計	調整額	連結
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	19,425	5,372	1,672	26,470	—	26,470
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	19,425	5,372	1,672	26,470	—	26,470
セグメント利益	1,935	289	42	2,267	△840	1,427
セグメント資産	28,594	4,095	991	33,681	7,161	40,842
その他の項目						
減価償却費	137	297	6	440	26	467
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	284	704	0	989	8	997

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資については、従来からの当社工場設備の維持・更新に加えて、中期経営計画に基づく生産性向上・就労環境改善を目的とした設備投資と安全対策投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は3億24百万円であります。

(3) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、再開発事業や民間設備投資、インフラ更新需要等により、一定の需要が継続することが見込まれる一方で、資機材価格の高止まりや労務費の上昇、人手不足の深刻化に加え、金融・為替動向の変動など、不確実性の高い状況が続くものと想定されます。

このような環境のもと、当社グループでは中期経営計画の成長戦略を遂行し、挑戦を続けるタフな企業として、ステークホルダーの皆様と共に、未来都市のインフラ建設を通じて持続可能な社会に貢献してまいります。

次期（2027年3月期）の連結業績予想につきましては、売上高は275億円（前期比3.9%増）、営業利益16億円（同12.1%増）、経常利益20億円（同3.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益14億円（同2.9%増）を予想しております。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第 55 期 2022年度	第 56 期 2023年度	第 57 期 2024年度	第 58 期 2025年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	20,101	21,325	22,807	26,470
経 常 利 益 (百万円)	1,480	1,581	1,721	1,930
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,111	1,161	1,218	1,360
総 資 産 (百万円)	31,816	32,540	38,123	40,842
純 資 産 (百万円)	15,251	16,456	17,469	18,798
ネ ッ ト 有 利 子 負 債 (百万円)	4,646	4,838	6,300	7,619
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	115.29	122.01	128.02	142.89
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,546.91	1,663.58	1,766.89	1,904.52
自 己 資 本 比 率 (%)	46.3	48.7	44.1	44.4

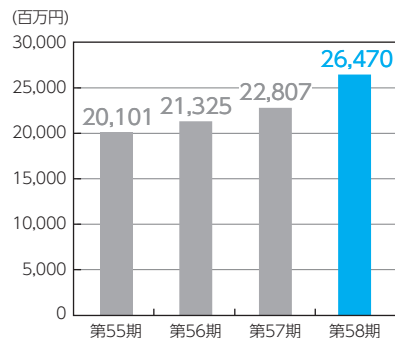
(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均株式数、1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算定しております。また、当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2022年度（第55期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益等の1株当たり情報を算定しております。

(ご参考) キャッシュ・フローの状況の推移

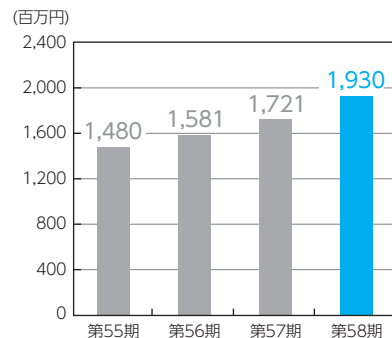
期 別 項 目	第 55 期 2022年度	第 56 期 2023年度	第 57 期 2024年度	第 58 期 2025年度 (当連結会計年度)
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (百万円)	1,249	335	24	131
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (百万円)	△ 115	△ 171	△ 829	△ 953
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,436	△ 456	2,361	466
現金及び現金同等物の 期 末 残 高 (百万円)	736	443	2,000	1,644

【ご参考】 主要財務指標の推移（連結）

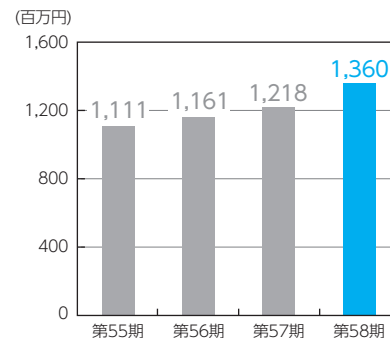
■売上高



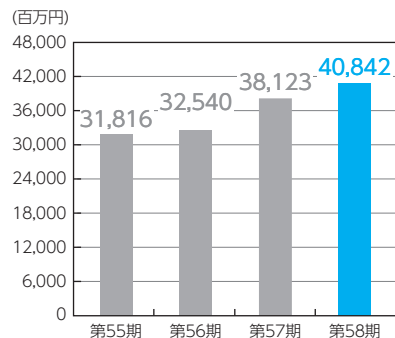
■経常利益



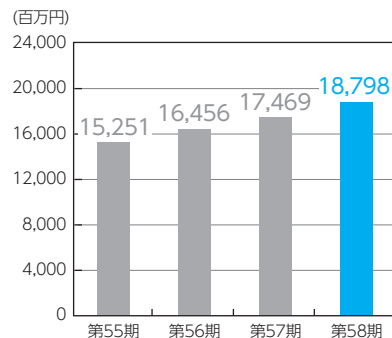
■親会社株主に帰属する当期純利益



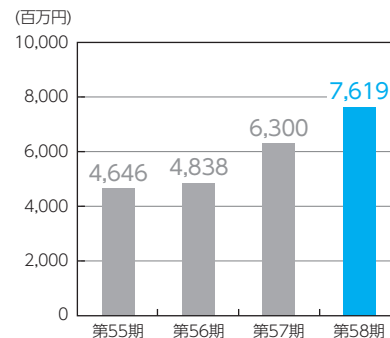
■総資産



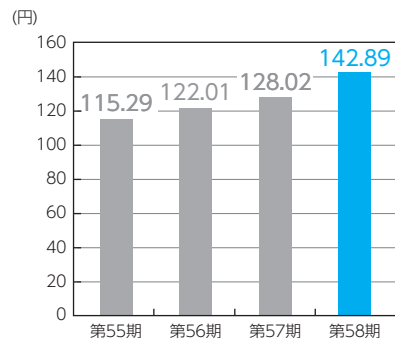
■純資産



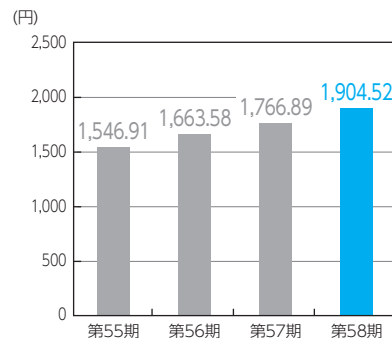
■ネット有利子負債



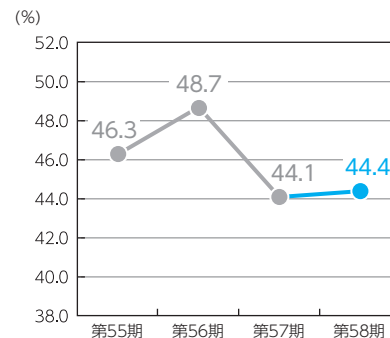
■1株当たり当期純利益



■1株当たり純資産額



■自己資本比率



(5) 重要な子会社および関連会社の状況（2026年3月31日現在）

① 子会社の状況

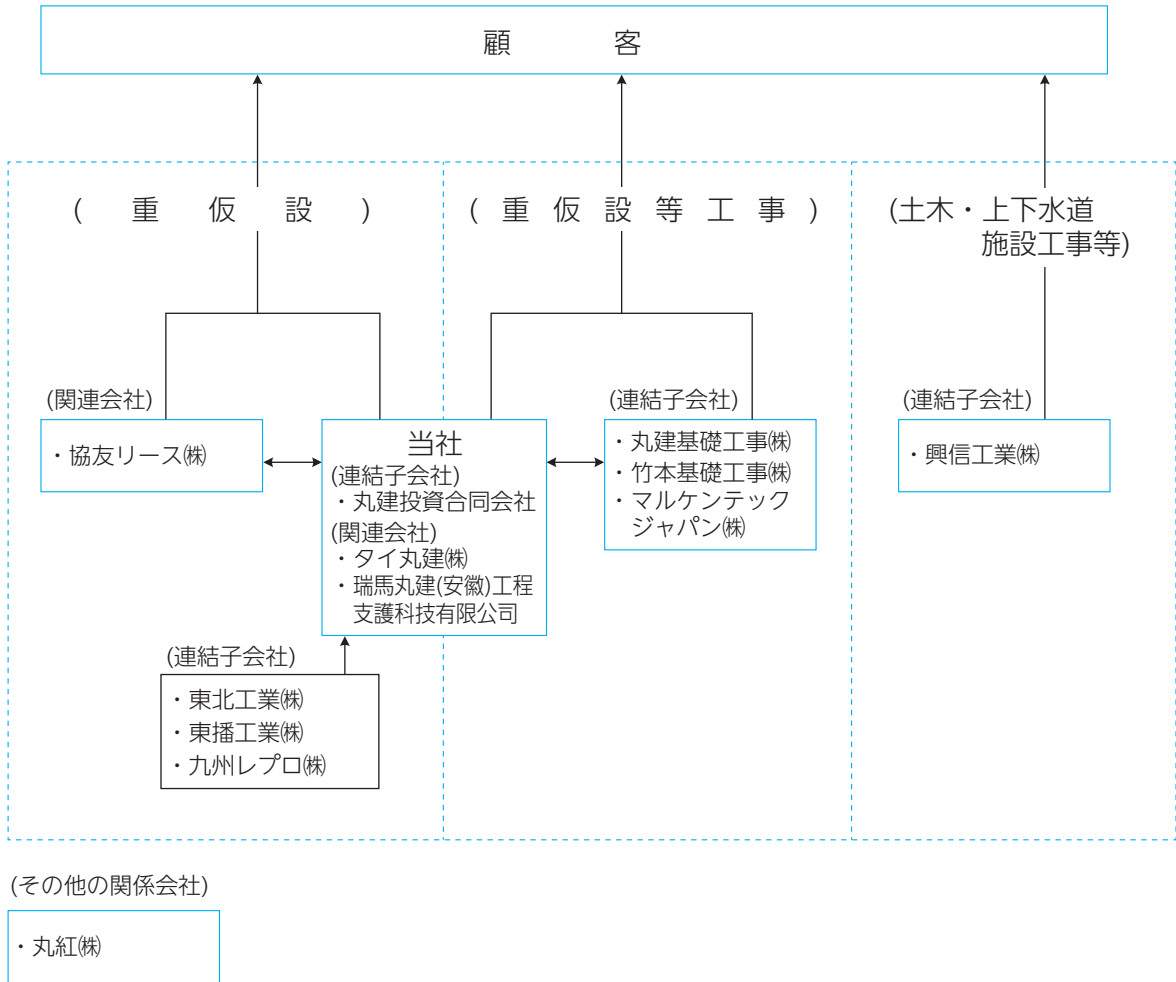
会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
興 信 工 業 株 式 会 社	99百万円	100.0%	土木・上下水道施設工事、建築設備工事および工場プラント工事
丸建基礎工事株式会社	50百万円	100.0%	建設用重量仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等
竹本基礎工事株式会社	20百万円	100.0%	場所打ち杭工法を中心とした基礎工事、障害物撤去工事等
マルケンテックジャパン株式会社	100百万円	80.0%	建設用重量仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等
丸 建 投 資 合 同 会 社	1百万円	60.0%	瑞馬丸建（安徽）工程支護科技有限公司への出資及び同社事業の統括管理
東 北 工 業 株 式 会 社	10百万円	100.0%	建設用重量仮設鋼材の修理・加工
東 播 工 業 株 式 会 社	10百万円	100.0%	建設用重量仮設鋼材の修理・加工
九州レプロ株式会社	10百万円	100.0%	建設用重量仮設鋼材の修理・加工

② 関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
協友リース株式会社	30百万円	50.0%	建設用重量仮設鋼材等の賃貸・販売等
タイ丸建株式会社 (THAI MARUKEN Co.,Ltd)	20百万BAHT	49.0%	建設用重量仮設鋼材等の賃貸・販売・工事等
瑞馬丸建（安徽）工程 支 護 科 技 有 限 公 司	108,333千 人民元	24.0%	鋼製山留工事・鋼材リース、鋼材・鋼材加工製品の販売

（注） 瑞馬丸建（安徽）工程支護科技有限公司の議決権比率は、子会社の丸建投資合同会社の同社への出資を通じた間接所有によるものであります。

当社グループの事業系統図は次の通りです。



(6) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業区分	事業内容
重 仮 設 事 業	建設用重量仮設鋼材（鋼矢板・H形鋼・鋼製山留材・路面覆工板・鉄板）等の賃貸、販売、修理、加工等
重 仮 設 等 工 事 事 業	建設用重量仮設鋼材（鋼矢板・H形鋼・鋼製山留材・路面覆工板・鉄板）の杭打抜、山留架設工事、地中連続壁工事及び場所打ち杭工法を中心とした基礎工事、障害物撤去工事等
土木・上下水道施設工事等事業	土木・上下水道施設工事、建築設備工事および工場プラント工事

鋼製山留材

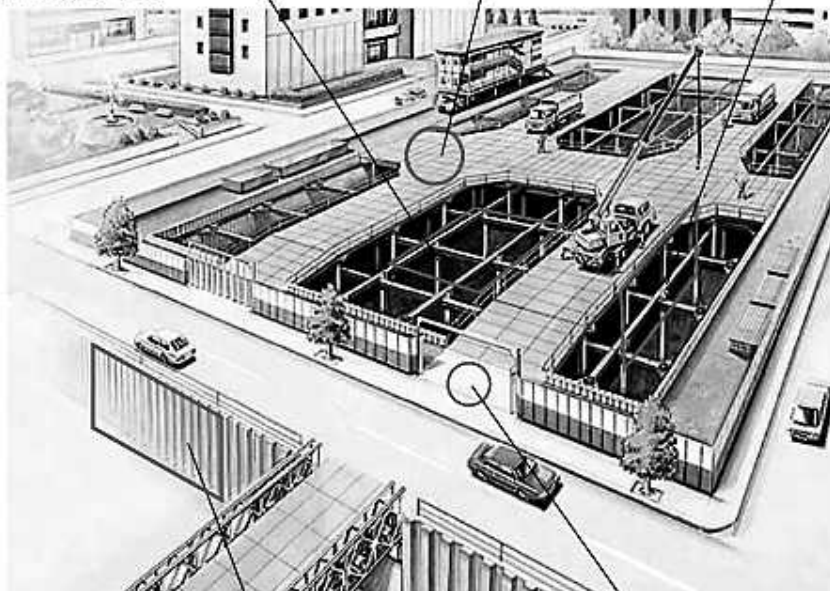
H形鋼を加工したもので、主に山留支保工として使用。加工材なので現場での組立て・解体が容易です。

覆工板

鋼製H形鋼を組み合わせた仮設床板。地下鉄工事現場等の一般道でも使用します。

H形鋼

山留壁、杭、鉄骨建造物など用途は多岐にわたります。



鋼矢板

仮設鉄鋼材として土留、止水、橋脚工事、護岸、締切基礎などに使用します。

鉄板

既存地盤に敷設し、建設重機の乗り入れによる地盤への悪影響を緩和します。

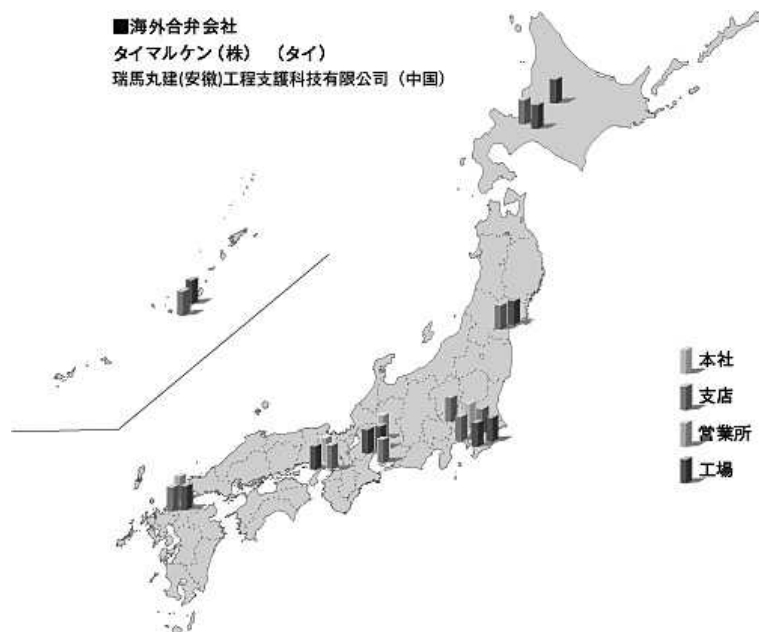
(7) 主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都港区芝公園2丁目4番1号			
本店及び支店	東京本店	(東京都港区)	千葉支店	(千葉県市原市)
	北関東支店	(埼玉県さいたま市)	札幌支店	(北海道札幌市)
	横浜支店	(神奈川県横浜市)	名古屋支店	(愛知県名古屋市)
	東北支店	(宮城県仙台市)	九州支店	(福岡県福岡市)
	大阪支店	(大阪府大阪市)		
	沖縄支店	(沖縄県中頭郡)		
営業所	岐阜営業所	(岐阜県安八郡)	兵庫営業所	(兵庫県加古郡)
	北九州営業所	(福岡県北九州市)		
工 場	市原工場	(千葉県市原市)	成田ヤード	(千葉県成田市)
	札幌工場	(北海道北広島市)	旭川工場	(北海道上川郡)
	仙台ヤード	(宮城県仙台市)	稲沢工場	(愛知県稲沢市)
	岐阜工場	(岐阜県安八郡)	東播工場	(兵庫県加古郡)
	若松工場	(福岡県北九州市)	西原工場	(沖縄県中頭郡)

② 子会社

興信工業株式会社	(本社：神奈川県横浜市)	丸建投資合同会社	(本社：東京都港区)
丸建基礎工事株式会社	(本社：北海道北広島市)	東北工業株式会社	(本社：宮城県仙台市)
竹本基礎工事株式会社	(本社：兵庫県尼崎市)	東播工業株式会社	(本社：兵庫県加古郡)
マルケンテックジャパン株式会社	(本社：東京都港区)	九州レプロ株式会社	(本社：福岡県北九州市)



(8) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
382名	21名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(9) 主要な借入先および借入額（2026年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,300 百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,300
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,297

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,172,505株（自己株式256,935株を除く）
- (3) 株主数 7,012名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

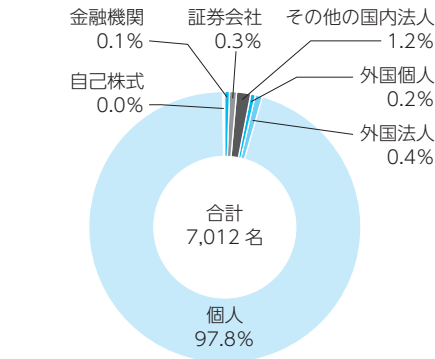
株主名	持株数	持株比率
丸紅株式会社	1,167 (千株)	36.80 (%)
丸建リース取引先持株会	145	4.58
明治安田生命保険相互会社	110	3.47
株式会社ライラック	85	2.69
丸建リース従業員持株会	50	1.58
柿沼佑一	40	1.26
日本製鉄株式会社	38	1.21
日本生命保険相互会社	37	1.18
住友不動産株式会社	32	1.01
アバンディア合同会社	32	0.99

(注1) 上記のほか当社保有の自己株式256千株があります。

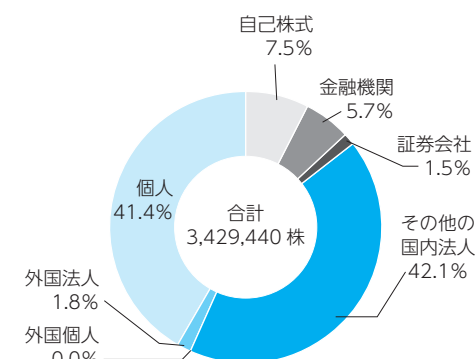
(注2) 持株比率は自己株式（256千株）を控除して計算しております。

(5) 株主分布状況

① 所有者別株主数



② 所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	井ノ上 雅 弘	—	竹本基礎工事(株)取締役
代表取締役常務	日下部 浩 司	工務統括本部長	—
取 締 役	新 井 祐 宏	経営管理本部長、環境安全部担当役員、海外事業部担当役員	タイ丸建(株)取締役、丸建投資合同会社職務執行者
取 締 役	倉 科 淳	営業本部長	マルケンテックジャパン(株)代表取締役社長
取 締 役	小 島 邦 秋	首都圏統轄、営業本部東京本店長	協友リース(株)代表取締役
取 締 役	中 西 孝 平	—	—
取 締 役 (常勤監査等委員)	猪 田 忠	—	協友リース(株)監査役、興信工業(株)監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	宮 崎 慶 介	—	丸紅(株)鉄鋼製品事業部長、伊藤忠丸紅鉄鋼(株)取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	樋 口 達	—	大手門法律会計事務所代表パートナー、オルガノ(株)社外監査役、アドバンス・レジデンス投資法人執行役員

(注1) 中西孝平、宮崎慶介、樋口達の各氏は社外取締役であります。

(注2) 取締役（常勤監査等委員）猪田忠氏は、長年にわたる財務・経理・管理業務を通じて、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注3) 取締役（監査等委員）宮崎慶介氏は、長年にわたる鉄鋼製品事業及びその事業管理の業務を通じて、事業管理について幅広い知識・経験を有しております。

(注4) 取締役（監査等委員）樋口達氏は、弁護士および公認会計士の資格を有しており、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 取締役中西孝平氏及び取締役（監査等委員）樋口達氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注6) 当事業年度中の取締役の異動

新任（2025年6月19日付）取締役 小島邦秋

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と、会社法第427条第1項および定款の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議し、以下の2項目につき具体的な金額、計算方法を基準役員報酬及び役員賞与内規において定めております。

イ. 役員の役位別に定めた月例の基本報酬（固定報酬）

ロ. 年次利益目標の達成度合いにより算出する業績連動報酬（賞与）

当社には役員退職金制度はありません。また、当社は役員持株会制度を導入しております。

当社は、2021年6月25日付取締役会決議により、社外取締役が委員の過半数となる取締役会の諮問機関である「報酬諮問委員会」を設置しており、限度額の変更、内規の変更及び実支払額の確定については、同委員会での検討、同意を経て、しかるべく株主総会、取締役会、監査等委員会にて決議されます。

また、各取締役の個人別の報酬についても、同委員会での検討、同意を経たうえで取締役会、監査等委員会にて決議しており、個人別報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役報酬は、客観性、透明性を持つと同時に、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能し、株主利益と連動した適正な水準の体系および決定手続きとすることを基本方針としております。具体的には、常勤取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬と業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う非常勤取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。業績連動報酬としての賞与の年次利益目標の指標には、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益を用いておりますが、この指標を選択した理由は、期初業績予想に対する達成度合いに応じて変動するため、経営責任を客観的に評価することができるからであります。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。

2026年3月期の税金等調整前当期純利益目標値	17億70百万円
同上の実績値	19億30百万円

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役報酬総額は、2019年6月25日開催の第51回定時株主総会での決議に基づき、監査等委員でない取締役は年額300百万円（当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は7名）、監査等委員である取締役は年額150百万円（当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名））をそれぞれ限度額として定めております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役の報酬等の総額等

役 員 区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	120百万円 （5百万円）	92百万円 （5百万円）	28百万円 （1百万円）	100百万円 （1百万円）	6名 （1名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	28百万円 （7百万円）	23百万円 （7百万円）	4百万円 （1百万円）	100百万円 （1百万円）	3名 （2名）

（注）業績連動報酬等は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額33百万円であります。

(4) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報収集ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、猪田 忠氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
社 外 取 締 役	中 西 孝 平	—	—
社 外 取 締 役 （監 査 等 委 員）	宮 崎 慶 介	丸紅(株)鉄鋼製品事業部長、伊藤忠丸紅鉄鋼(株)取締役	丸紅(株)は当社の議決権の37.27%を所有する株主であります。それ以外に当社との取引関係はありません。
社 外 取 締 役 （監 査 等 委 員）	樋 口 達	大手門法律会計事務所代表パートナー、オルガノ(株)社外監査役、アドバンス・レジデンス投資法人執行役員	当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会等への出席状況	主な活動状況
社 外 取 締 役	中 西 孝 平	取 締 役 会 21回中21回	長年にわたる金融関連の業務を通じた企業経営の幅広い知見と経験と、商社・製造業の要職経験をもとに、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員を務めております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宮 崎 慶 介	取 締 役 会 21回中21回 監査等委員会 17回中17回	長年にわたる金属関連の業務を通じた鉄鋼製品事業およびその事業管理についての幅広い知識と経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名諮問委員会の委員を務めております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	樋 口 達	取 締 役 会 21回中21回 監査等委員会 17回中17回	主に弁護士および公認会計士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員を務めております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社の社外取締役は3名であり、各々長年にわたる各分野での業務経験を通じた知見・経験や専門的見地から、当社の取締役会において議案の審議に必要な発言を適宜行うとともに、業務執行取締役の職務執行状況の監督を行っております。

また、うち2名が監査等委員であり、法令・定款及び監査等委員会監査等基準等に則り、会計監査人及び監査部等社内内部統制部門との緊密な連携を保ち、取締役との真摯な意思疎通、広く関係部署との情報交換を行い、取締役の職務の執行の適法性・妥当性・効率性等、及び会計事項の正確性・信頼性・公正性に関し、事業環境の変化に即応した実効性のある監査等を実施しております。また、必要に応じ適切な提言・助言を行い、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に資することとしております。

4. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社取締役（非常勤含む）及び連結子会社役員

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる株主代表訴訟等で取締役が悪意や重大な過失がなく敗訴した場合の訴訟費用や賠償額等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者の当該保険料の負担はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、会計監査人に支払ったこれらの報酬の総額を記載しております。
2. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画および報酬見積額の妥当性等を検証した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査等委員会は、監査等委員の全員の同意に基づき解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり決議しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は経営理念を以下の3項目とする。

- ・私達は、社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
- ・私達は、顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
- ・私達は、厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

これらの考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たす。

ロ. 当社はコンプライアンス委員会を設置のうえ、コンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立する。また、コンプライアンス体制の一環として、コンプライアンス委員会のほか、常勤監査等委員、社外弁護士を窓口とする内部通報制度を設け、その周知を図るとともに、社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努める。

ハ. 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査等委員会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規程などに則り、厳正な処分を行う。

ニ. 当社および当社の子会社の財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行う。

ホ. 当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しており、そのための社内組織・体制を整えるとともに、外部専門機関との連携を強化する。

ヘ. 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関しては、「文書管理規程」にて定める。

ロ. 取締役はそれらの情報を常時閲覧することができる。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
- イ. 取締役及び各職位にある使用人は、「職務権限規程」において明確化された業務分掌に基づいて業務運営を行う。
 - ロ. 取締役会は、少なくとも年に1度、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューする。
 - ハ. 工場および工事現場での事故発生リスクに備えるため、安全衛生管理委員会で全事業所の安全活動、事故発生状況およびその原因と対策を把握して安全活動施策を策定し、環境安全部はその事務局として「安全衛生管理規程」に基づき、全事業所を対象とした安全衛生管理業務を行う。
 - ニ. 与信、情報システム等のリスクに関しては、「与信管理規程」、「情報セキュリティ対策規程」を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。なお、様々な理由に起因するコンプライアンスリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行う。
 - ホ. 地震・パンデミック等の大規模災害に備えるため、BCP（事業継続計画）のマニュアルを作成し、その対応体制を構築している。
 - ヘ. 子会社の事業運営やリスク管理体制等に関しては、各所管部店長が助言・指導を行う。
 - ト. 監査部は、リスク管理体制についての監査を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 会社の意思決定の効率性を確保するために、「職務権限規程」、「稟議規程」、「予算管理規程」等を定める。
 - ロ. 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行う。
 - ハ. 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、常勤取締役および社長が任命した者によって構成される経営会議を設ける。
- ⑤ 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、当社および子会社をもって企業集団を形成する。これらの子会社の管理に関しては「関係会社管理規程」を制定し、内部統制システム体制を整備する。また、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。
 - ロ. 子会社については経営企画部が業務全般を統括するとともに、子会社毎に所管部店を定め適切な管理を行う。また、定期的に関係会社連絡会を開催し、その中で各子会社は業務執行状況や財務状況等を当社へ報告する。

- ハ. 当社コンプライアンス委員会および所管部店は子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行う。当社の内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人及び退職者（ただし退職後１年以内に限る）が利用することができる。
- 二. 監査部は、子会社について業務の適正が確保されているかについての監査を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の業務執行を行う取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務の補助は監査等委員会付（使用人）が行う。当該使用人の任命、異動および評価等の人事に関する事項の決定については、監査等委員会の同意を要する。
- ロ. 当該使用人の業務執行者からの独立性および監査等委員会からの指揮命令権の確保については、上述の人事権とあわせ「監査等委員会監査等基準」に定めている。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制
- イ. 当社および子会社の取締役および使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。なお、監査等委員会への報告は、原則として常勤監査等委員に対して行う。
- ・全社的に影響を及ぼす重要事項
 - ・内部統制に関わる活動概要
 - ・監査部の内部監査の結果
 - ・重要な会計方針・会計基準およびその変更
 - ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容
- ロ. 常勤監査等委員が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議（コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等）について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底する。
- ハ. 内部通報制度を利用した報告者が不利益な処遇が為されることがないように会社が保証する旨を、コンプライアンス・マニュアルにおいて定めている。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長と監査等委員会の意見交換会を定期的に行い、経営課題・監査等委員会監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ロ. 監査等委員会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保する。
- ハ. 監査等委員会が職務の執行上必要と認める緊急又は臨時の費用に関しては、会社の負担とする旨を「監査等委員会監査等基準」に定めている。

- 二. 監査部は、監査の方針・計画について監査等委員会と事前協議を行い内部監査実施状況および監査結果等を報告し、緊密に連携する。
- ホ. 総務人事部法務・審査課、環境安全部、工事安全管理部および工場管理部は、それぞれ担当するリスク管理に関わる事項を常勤監査等委員に定期的に報告する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、経営管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当事業年度において3回開催している。その委員会では、役員・使用人への教育・啓蒙などの活動状況、内部通報制度の利用状況や、今後の課題等について報告・討議が行われている。

② リスク管理体制

当社は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象へ対応するため、「与信管理規程」等の各種規程に基づき、リスク管理体制を運用している。また、当事業年度に開催した取締役会において、「当社が抱えるリスク分析」が報告されており、定期的にリスク管理体制をレビューしている。

③ 取締役の職務執行

当社は、取締役会を月1回開催のほか、必要に応じて随時開催しており、法令および定款に定められた事項および経営上の重要な業務執行に関する事項を決議し、取締役の職務執行を監督している。なお、当事業年度は、取締役会を21回開催している。

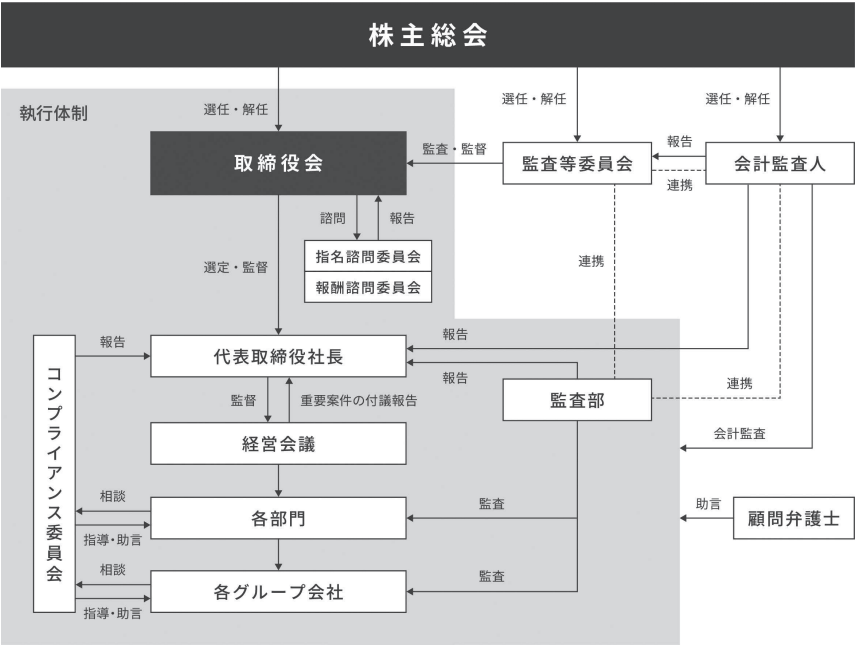
④ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当事業年度の監査等委員会で定めた監査方針、監査計画に基づき、内部監査部門との合同監査の実施や会計監査人との意見交換を行うなど監査の実効性や効率性を確保して、監査業務を行っている。また、常勤監査等委員は、取締役会をはじめ経営会議等の重要会議に出席している。当事業年度において監査等委員会を17回開催している。

⑤ 内部監査実施体制

当社の内部監査部門である監査部は、当事業年度の期初に年間監査計画を策定し、当社およびグループ会社を対象に、法令および社内諸規程に基づき業務監査、会計監査、内部統制監査等を実施している。また、その監査結果を報告書にまとめ、業務執行取締役と常勤監査等委員に対し報告を行っている。

(ご参考) 当社の企業統治体制図 (2026年3月31日現在)



上記の企業統治体制の主要機関の構成員

2026年3月31日現在

	議長・委員長	構成員・委員
取締役会	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	日下部浩司、新井祐宏、倉科淳、小島邦秋、中西孝平 (社外取締役)、猪田忠、宮崎慶介 (社外取締役)、樋口達 (社外取締役)
経営会議	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	日下部浩司、新井祐宏、倉科淳、小島邦秋、猪田忠
監査等委員会	猪 田 忠	宮崎慶介 (社外取締役)、樋口達 (社外取締役)
指名諮問委員会	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	日下部浩司、中西孝平 (社外取締役)、宮崎慶介 (社外取締役)、樋口達 (社外取締役)
報酬諮問委員会	井ノ上 雅 弘 (代表取締役社長)	中西孝平 (社外取締役)、樋口達 (社外取締役)

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、まず適正な利益を確保した上で、企業価値の向上に向けた投資を行い、配当性向（連結）を35%以上とし、各期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当、期末配当の年2回としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2026年3月期の業績は、親会社株主に帰属する当期純利益が13億60百万円と前期比1億41百万円、11.6%増益となりました。

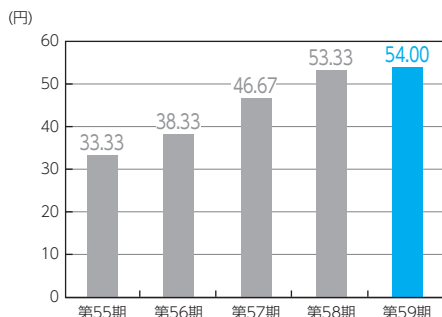
当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2026年5月14日取締役会での決議により期末配当金は1株当たり87円（株式分割が行われたと仮定すると1株当たり29円）、その内訳は普通配当77円（同25.67円）、商号変更記念配当10円（同3.33円）としております。これにより2026年3月期の年間配当金は前期実績より20円（同6.67円）増配の1株当たり160円（同53.33円）、配当性向（連結）は37.3%となります。

次期（2027年3月期）の配当につきましては、1株当たり54円、その内訳は中間配当27円、期末配当27円、配当性向（連結）は36.7%とする予定です。

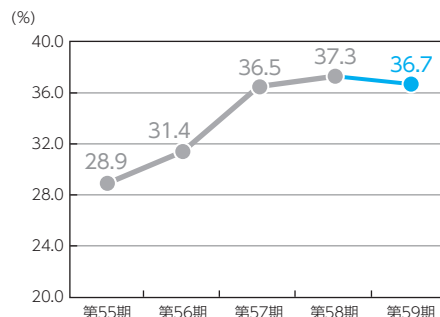
なお当社は、中間配当及びそれ以外に基準日を定めて配当を行うことができる旨を定款に定めております。

1株当たり配当金及び配当性向の推移（株式分割後数値）

■ 1株当たり配当金



■ 配当性向（連結）



（注） 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため「1株当たり配当金」については、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	24,309	流 動 負 債	17,401
現金及び預金	1,644	支払手形及び買掛金	4,761
受取手形、売掛金及び契約資産	5,245	電子記録債務	2,808
電子記録債権	2,461	短期借入金	3,641
建設機材	13,075	1年内返済予定の長期借入金	2,444
商品	638	リース債務	34
仕掛品	532	未払法人税等	413
材料貯蔵品	270	未払費用	801
未成工事支出金	78	契約負債	1,301
その他の金	399	工事損失引当金	4
貸倒引当金	△37	賞与引当金	372
		役員賞与引当金	35
		その他	782
固 定 資 産	16,533	固 定 負 債	4,643
有形固定資産	9,293	長期借入金	3,178
建物及び構築物	631	リース債務	84
機械装置及び運搬具	426	繰延税金負債	363
土地	8,088	再評価に係る繰延税金負債	974
リース資産	107	退職給付に係る負債	42
その他の金	39		
無 形 固 定 資 産	1,578	負 債 合 計	22,044
のれん	1,058	純 資 産 の 部	
顧客関連資産	446	株 主 資 本	14,778
その他の金	73	資本	2,651
		資本剰余金	924
投 資 そ の 他 の 資 産	5,661	利益剰余金	11,642
投資有価証券	5,342	自己株式	△439
退職給付に係る資産	180	その他の包括利益累計額	3,347
繰延税金資産	1	その他有価証券評価差額金	974
その他の金	148	土地再評価差額金	1,947
貸倒引当金	△11	為替換算調整勘定	489
		退職給付に係る調整累計額	△63
		非支配株主持分	671
資 産 合 計	40,842	純 資 産 合 計	18,798
		負債及び純資産合計	40,842

連 結 損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
売 上 高	百万円	26,470 百万円
売 上 原 価		21,686
売 上 総 利 益		4,783
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,356
営 業 利 益		1,427
営 業 外 収 益		607
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	61	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	402	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	13	
そ の 他	129	
営 業 外 費 用		103
支 払 利 息	86	
そ の 他	16	
経 常 利 益		1,930
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,930
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	677	
法 人 税 等 調 整 額	△111	565
当 期 純 利 益		1,365
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純利益		1,360

連結株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,651	924	10,751	△438	13,888
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△468		△468
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,360		1,360
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	891	△1	889
当 期 末 残 高	2,651	924	11,642	△439	14,778

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 差 額	土 再 差 額	地 価 金 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 整 額 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計	
当 期 首 残 高	611	1,947		477	△107	2,929	17,469
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△468
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,360
自 己 株 式 の 取 得							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	362			11	43	418	438
当 期 変 動 額 合 計	362	—		11	43	418	1,328
当 期 末 残 高	974	1,947		489	△63	3,347	18,798

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しており、その数は8社であります。その会社名は、興信工業(株)・丸建基礎工事(株)・竹本基礎工事(株)・マルケンテックジャパン(株)・丸建投資合同会社・東北工業(株)・東播工業(株)・九州レプロ(株)であります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 関連会社は全て持分法を適用しており、その数は3社であります。その会社名は、協友リース(株)・タイ丸建(株)・瑞馬丸建（安徽）工程支護科技有限公司であります。
- (2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、丸建投資合同会社は3月31日、竹本基礎工事(株)は8月31日、その他6社は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、竹本基礎工事(株)以外はそれぞれ同日現在の計算書類を使用し、竹本基礎工事(株)は、12月31日に本決算に準じた仮決算を実施した上で連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 建設機材

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

a. 商品、材料貯蔵品 …… 総平均法

b. 仕掛品、未成工事支出金 …… 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	2年～45年
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2年～18年
その他（工具、器具及び備品）	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産については効果の及ぶ期間(13年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 …………… 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 工事損失引当金 …………… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ③ 賞 与 引 当 金 …………… 従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① 賃貸

建設用重量仮設鋼材の賃貸については、出荷時から返却時までの使用期間にわたり期間配分して収益を認識しております。

② 販売

建設用重量仮設鋼材の販売については、出荷基準で収益を認識しております。なお、販売のうち顧客との買戻し条件付販売契約取引については、出荷時の売却金額から返却時の買戻し仕入金額を控除した純額を実質的な使用期間に配分して収益を認識しております。

③ 工事契約

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度は、各会計期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて測定しております。また、契約日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ 修理・加工・運送等

これらの役務を顧客に提供し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	10,244百万円
2. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高	
受取手形	22百万円
売掛金	4,711百万円
契約資産	512百万円
電子記録債権	2,461百万円
3. 保証債務	
連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。	
従業員（住宅資金）	0百万円
タイ丸建(株)	5,049百万円※
	(1,038百万BAHT)

計 5,050百万円

※このうち1,482百万円は、Italian-Thai Development Public Co.,LTD.が再保証しております。

4. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価の合計額が	
再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	764百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,429,440	—	—	3,429,440

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	237	75	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	231	73	2025年9月30日	2025年12月5日

2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期末配当及び当連結会計年度の中間配当につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	276	87	2026年3月31日	2026年6月8日

2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期末配当につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設用重量仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに修理・加工・運送等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心に調達しており、一時的な余資は、手元流動性を確保するため短期的な現金及び預金に限定するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その大半の支払期日が1年以内であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資及び長期の運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。また、借入金及びリース債務の返済（償還）予定日は最長で4年後であります。なお、これら営業債務や借入金及びリース債務について、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を認識しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しており、ヘッジ会計を適用しておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務・審査課が全取引先の財務状態や経営成績を定期的にモニタリングしそのランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。

また、デリバティブ取引についても、社内規程であるデリバティブ取引管理規程に基づき、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理・更新するなど、資金予算制度の充実を図り手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち24.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	1,575	1,575	—
資産計	1,575	1,575	—
長期借入金	3,178	3,126	△52
負債計	3,178	3,126	△52

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 関連会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。当該債務保証については時価の重要性が乏しいため、時価の注記を省略しております。

(注4) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（関連会社株式を含む）	3,767

上記については市場価格がないため、「投資有価証券」その他有価証券」には含めておりません。

(注5) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超 10 年内	10 年超
受取手形	22	—	—	—
売掛金	4,711	—	—	—
電子記録債権	2,461	—	—	—
合計	7,194	—	—	—

(注6) 長期借入金（1 年以内に返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年内	1 年超 2 年内	2 年超 3 年内	3 年超 4 年内	4 年超 5 年内
長期借入金	2,444	1,510	1,285	303	80

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,575	—	—	1,575
資産計	1,575	—	—	1,575

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	—	3,126	—	3,126
負債計	—	3,126	—	3,126

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	重仮設	重仮設等工事	土木・上下水道 施設工事等	計	調整額	合計
一時点で移転される財	16,193	—	716	16,910	—	16,910
一定の期間にわたり移転される財	3,232	5,372	955	9,559	—	9,559
顧客との契約から生じる収益	19,425	5,372	1,672	26,470	—	26,470
外部顧客への売上高	19,425	5,372	1,672	26,470	—	26,470

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,906
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,194
契約資産（期首残高）	392
契約資産（期末残高）	512
契約負債（期首残高）	830
契約負債（期末残高）	1,301

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 1,904円52銭

一株当たり当期純利益 142円89銭

(注) 当社は、2026年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

その他の注記

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2025年2月28日（みなし取得日2025年2月28日）に行われた竹本基礎工事株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前連結会計年度末の暫定的に算定されたのれんの金額667百万円は、会計処理の確定により219百万円減少し、448百万円となりました。のれんの減少は、顧客関連資産が476百万円、流動負債が9百万円および固定負債が149百万円増加し、流動資産が11百万円、固定資産（顧客関連資産、のれんを除く）が86百万円それぞれ減少したことによるものです。

なお、のれんの償却期間は15年、のれん以外の無形固定資産に計上した顧客関連資産の償却期間は13年であります。

また、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るために、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期

2026年4月1日付をもって2026年3月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株に付き3株の割合をもって分割する。

2. 分割により増加する株式数

普通株式6,858,880株

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月17日開催の臨時取締役会において、有限会社大地リースの株式を取得して子会社化することを決議いたしました。また、2026年4月21日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：有限会社大地リース

事業の内容：とび・土工工事業、舗装工事業、解体工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、現中期経営計画「共に築こう、未来のインフラ都市創出」のもと、国内収益基盤の強化、海外展開の加速、付加価値の高い新商品の開発を推進するとともに、資本効率の向上を意識した経営を徹底し、中長期的な企業価値の向上を目指しております。特に収益力の更なる強化に向け、工事機械の拡充および施工・加工能力の向上を重要課題と位置付け、戦略的提携やM&Aを通じた成長を推進してまいりました。このたび有限会社大地リースとの提携により、互いの技術・設備・人的資本を活用することで、双方の事業拡大のみならず、更なる収益力の強化と資本効率の向上を図るため、本件株式取得をすることといたしました。

(3) 企業結合日

2026年4月21日

(4) 企業結合の法的形式

株式

(5) 結合後企業の名称

有限会社大地リース

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金1,000百万円

取得原価1,000百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等66百万円

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,934	流 動 負 債	16,916
現 金 及 び 預 金	307	電 子 記 録 債 務	2,688
受取手形、売掛金及び契約資産	4,331	買 掛 金	4,475
電 子 記 録 債 権	2,294	短 期 借 入 金	3,460
建 設 機 材	13,135	一年返済予定の長期借入金	2,420
商 品	638	リ ー ス 債 務	22
仕 掛 品	535	未 払 費 用	683
材 料 貯 蔵 品	270	未 払 法 人 税 等	310
短 期 貸 付 金	2	契 約 負 債	1,206
前 払 費 用	60	預 り 金	30
そ の 他 金	392	賞 与 引 当 金	369
貸 倒 引 当 金	△33	役 員 賞 与 引 当 金	33
固 定 資 産	14,880	工 事 損 失 引 当 金	4
有 形 固 定 資 産	9,024	そ の 他	1,212
建 物	471	固 定 負 債	4,527
構 築 物	155	長 期 借 入 金	3,178
機 械 及 び 装 置	355	リ ー ス 債 務	62
車 両 運 搬 具	0	再評価に係る繰延税金負債	974
工 具、器 具 及 び 備 品	25	繰 延 税 金 負 債	311
土 地	7,940	負 債 合 計	21,443
リ ー ス 資 産	77	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	72	株 主 資 本	12,459
ソ フ ト ウ エ ア	72	資 本 金	2,651
電 話 加 入 権	0	資 本 剰 余 金	924
投 資 そ の 他 の 資 産	5,783	資 本 準 備 金	662
投 資 有 価 証 券	1,761	そ の 他 資 本 剰 余 金	262
関 係 会 社 株 式	3,618	利 益 剰 余 金	9,323
長 期 貸 付 金	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,323
前 払 年 金 費 用	268	別 途 積 立 金	1,180
そ の 他 金	145	繰 越 利 益 剰 余 金	8,143
貸 倒 引 当 金	△11	自 己 株 式	△439
資 産 合 計	36,814	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,911
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	963
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,947
		純 資 産 合 計	15,371
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	36,814

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
売 上 高	百万円	22,622 百万円
売 上 原 価		18,640
売 上 総 利 益		3,982
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,757
営 業 利 益		1,224
営 業 外 収 益		979
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	835	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11	
そ の 他	133	
営 業 外 費 用		105
支 払 利 息	89	
そ の 他	16	
経 常 利 益		2,098
税 引 前 当 期 純 利 益		2,098
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	498	
法 人 税 等 調 整 額	△35	463
当 期 純 利 益		1,635

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	2,651	662	262	924	1,180	6,977	8,157	△438	11,294
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△468	△468		△468
当 期 純 利 益						1,635	1,635		1,635
自 己 株 式 の 取 得								△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	1,166	1,166	△1	1,165
当 期 末 残 高	2,651	662	262	924	1,180	8,143	9,323	△439	12,459

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	611	1,947	2,559	13,854
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△468
当 期 純 利 益				1,635
自 己 株 式 の 取 得				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	351		351	351
当 期 変 動 額 合 計	351	—	351	1,516
当 期 末 残 高	963	1,947	2,911	15,371

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全
以外のものであり、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品、材料貯蔵品 …… 総平均法

仕掛品 …… 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 …… 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2年～45年

構 築 物 2年～43年

機械及び装置 2年～18年

車両運搬具 2年～4年

工具、器具及び備品 2年～20年

- (2) 無形固定資産 …… 定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
によっております。
- (4) 長期前払費用 …………… 均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に
ついては過去の貸倒実績率を勘案した信用格付けに基づ
く引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については
個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して
おります。
- (2) 工事損失引当金 …………… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末
における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ
その金額を合理的に見積ることができる工事について、
損失見込額を計上しております。
- (3) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上して
おります。
- (4) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上して
おります。
- (5) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における
退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して
おります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当
事業年度末までの期間に帰属させる方法については、
期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤
務期間以内の一定の年数（11年）による定額法によ
り費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における
従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）
による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事
業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① 賃貸

建設用重量仮設鋼材の賃貸については、出荷時から返却時までの使用期間にわたり期間配分して収益を認識しております。

② 販売

建設用重量仮設鋼材の販売については、出荷基準で収益を認識しております。なお、販売のうち顧客との買戻し条件付販売契約取引については、出荷時の売却金額から返却時の買戻し仕入金額を控除した純額を実質的な使用期間に配分して収益を認識しております。

③ 工事契約

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。その進捗度は、各会計期間の期末日まで発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて測定しております。

④ 修理・加工・運送等

これらの役務を顧客に提供し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（退職給付に係る会計処理）

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	6,540百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	148百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	1,042百万円
4. 保証債務	
会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。	
従業員（住宅資金）	0百万円
タイ丸建(株)	5,049百万円※
	(1,038百万BAHT)
	計 5,050百万円

※このうち1,482百万円は、Italian-Thai Development Public Co.,LTD.が再保証しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

811百万円

仕入高

2,023百万円

営業取引以外の取引による取引高

876百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

256,935株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	141百万円
賞与引当金	116百万円
関係会社株式評価損	21百万円
投資有価証券評価損	19百万円
未払事業税	20百万円
役員賞与引当金	10百万円
ゴルフ会員権評価損	7百万円
貸倒引当金	10百万円
工事損失引当金	1百万円
その他	30百万円
繰延税金資産小計	379百万円
評価性引当額	△179百万円
繰延税金資産合計	200百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△84百万円
その他有価証券評価差額金	△427百万円
繰延税金負債合計	△512百万円
差引：繰延税金負債（△）純額	△311百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科 目	期末 残高
子会社	興信工業(株)	直 接 100.0% 間 接 —	当社で余剰資金の預り 当社からの資金の返済 当社役員兼任 1名 当社従業員兼任 6名 当社従業員出向 1名	当社で余剰資金の預り 当社からの余剰資金の返済 利 息 の 支 払	500 500 2	—	—
子会社	竹本基礎工事(株)	直 接 100.0% 間 接 —	当社で余剰資金の預り 当社役員兼任 1名 当社従業員出向 1名	当社で余剰資金の預り	550	その他流動 負債	550
関連会社	タイ丸建(株)	直 接 49.0% 間 接 —	当社からの技術指導 銀行借入等に 対する債務保証 当社への鋼材の販売 当社役員兼任 1名 当社従業員兼任 1名 当社従業員出向 2名	当社からの技術指導 保証料の受入（注） 債務保証（注） 鋼材の販売 鋼材の仕入	46 32 5,049 248 9	売 掛 金 未収収益	47 16
関連会社	協友リース(株)	直 接 50.0% 間 接 —	当社からの鋼材の販売 及び当社への鋼材の 賃貸及び販売 当社役員兼任 2名 当社従業員出向 2名	当社からの鋼材の販売 当社への鋼材の賃借及び仕入	503 371	売 掛 金 未収収益 買 掛 金 未払費用	35 19 14 20

（注）タイ丸建(株)の当期中の銀行借入等に対して債務保証を行ったものであり、年率0.7%の保証料を受領しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

技術指導料については、対価としての妥当性を勘案して交渉の上決定しております。

収益認識に関する注記

連結計算書類の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,615円05銭
一株当たり当期純利益	171円80銭

(注) 当社は、2026年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

丸建リース株式会社
取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 陶 江 徹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 江 口 慎 太 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸建リース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸建リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

丸建リース株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 陶 江 徹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 江 口 慎 太 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸建リース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

丸建リース株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 猪 田 忠 ④

監 査 等 委 員 宮 崎 慶 介 ④

監 査 等 委 員 樋 口 達 ④

(注) 監査等委員の宮崎慶介及び樋口 達は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株 式 に つ い て の ご 案 内

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 6月中
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
住所変更、株式配当金 受取り方法の変更および マイナンバーのお届出 などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	みずほ信託銀行 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
未払配当金、その他 当社株式関係書類に ついてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
株主総会資料の電子提供 制度(書面交付請求)に ついてのお問い合わせ	お取引の証券会社または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
ご 注 意		特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。

単元未満株式の
買増制度のご案内

当社は単元未満株式(100株未満)ご所有の株主の皆様のご便宜を図るため、「単元未満株式の買増制度」を導入しております。お手続の詳細は当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行株式会社)へお問い合わせください。

第58回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京都港区海岸1丁目11番2号
ベイサイドホテル アジュール竹芝13階「飛鳥」
電話 03-3437-2011
開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないよう
ご注意ください。



交通

- JR山手線・JR京浜東北線「浜松町駅」北口より徒歩7分
- 東京モノレール「モノレール浜松町駅」より徒歩7分
- 都営浅草線・都営大江戸線「大門駅」B1出口より徒歩8分
- 東京臨海新交通ゆりかもめ「竹芝駅」東口より徒歩1分

※お願い 駐車場の収容台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Maruken
丸建リース株式会社



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採
用しています。

〒105-0011 東京都港区芝公園2丁目4番1号
TEL 03-5404-8200
(URL <https://www.maruken-lease.co.jp/>)